

家族で集まり 相続を考える

相続税は、申告した後も相続財産の評価に相違があった場合は「更正の請求」という手続きをすることで税金の一部が還付される場合があります。その理由は、財産評価の方法が税理士の経験値によって異なる場合があるからです。申告した後もセカンドオピニオンに意見を求めるのも節税のためのひとつの方法です。また、将来の相続に備えて法律の改正にも目を配りたいものです。昨年、相続に関する民法の規定が大幅に改正されて本年7月1日から施行されました。新たな制度に基づいて相続対策を練り直す必要があるかもしれません。お盆など家族が集まる機会に相続について話し合ってみませんか。

納めた相続税が戻るケースも

相続税の納付は、納税義務者が納付した金額が、相続税の額よりも多ければ、納付した金額から相続税の額を差し引いた金額が戻ります。戻金が出る場合があるのは、相続税の額が、納付した金額よりも少ない場合です。その最も多いのは、土地の評価です。土地の評価は、土地の形状や利用区分、騒音など周辺環境を総合的に勘案して評価されるため、適正に評価するには高度な専門性が求められます。従って、相続税申告の経緯値の高い税理士と低い税理士では、評価額に相違が生じ、納付した金額が戻ります。

相続に関する改正民法が施行

昨年、相続に関する民法の規定が大幅に改正され、その大部分が本年7月1日に施行されました。改正民法は、遺産分割協議が成立していなくても、当面の生活費や葬儀費用に充てるために被相続人(故人)の預貯金を一定額の範囲内で引き出せる制度が始まりました。特別寄与料の請求も認められるようになった。つまり、相続の権利がない親族が故人の介護や看病などをしていた場合に、その程度や内容に応じて相続人に金銭を請求できるという制度で、対象は故人の介護等をしてきた故人の子の配偶者(例：長男の妻)が想定されます。相続人が最低限受け取れる権利(遺留分)を考慮せず作成された遺言の夫婦の場合、生前贈与・遺贈による

「当初申告した土地の評価が18億円だったAさんの場合、準工業地域の畑と貸倉庫の敷地、市街地の貸家建付地の評価を見直すことで3億4000万円の評価減が認めら

「当初申告した土地の評価が18億円だったAさんの場合、準工業地域の畑と貸倉庫の敷地、市街地の貸家建付地の評価を見直すことで3億4000万円の評価減が認めら

「当初申告した土地の評価が18億円だったAさんの場合、準工業地域の畑と貸倉庫の敷地、市街地の貸家建付地の評価を見直すことで3億4000万円の評価減が認めら

「当初申告した土地の評価が18億円だったAさんの場合、準工業地域の畑と貸倉庫の敷地、市街地の貸家建付地の評価を見直すことで3億4000万円の評価減が認めら

「当初申告した土地の評価が18億円だったAさんの場合、準工業地域の畑と貸倉庫の敷地、市街地の貸家建付地の評価を見直すことで3億4000万円の評価減が認めら

「当初申告した土地の評価が18億円だったAさんの場合、準工業地域の畑と貸倉庫の敷地、市街地の貸家建付地の評価を見直すことで3億4000万円の評価減が認めら

「当初申告した土地の評価が18億円だったAさんの場合、準工業地域の畑と貸倉庫の敷地、市街地の貸家建付地の評価を見直すことで3億4000万円の評価減が認めら

「当初申告した土地の評価が18億円だったAさんの場合、準工業地域の畑と貸倉庫の敷地、市街地の貸家建付地の評価を見直すことで3億4000万円の評価減が認めら

ランドマーク税理士法人は 相続・事業承継に特化した数少ない税理士事務所です

ランドマーク税理士法人は、相続相談1万6000件、相続税申告3600件超の実績を誇る、相続税申告・生前対策・各種税務申告の専門税理士事務所です。東京・神奈川・埼玉を中心に13拠点を展開。国税局OBなど200人を超える相続税に強い社員が相続をサポートします。初回の相談は無料です(60~90分)。

- 拠点一覧
- 本社
■タワー事務所 横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号 横浜ランドマークタワー 37階
- 支店
- 【東京エリア】
◆東京丸の内事務所 千代田区丸の内2丁目5番2号 三菱ビル9階
◆新宿駅前事務所 新宿区新宿2丁目5番5号 新宿土地建物 第11ビル3階
◆池袋駅前事務所 豊島区南池袋2丁目26番4号 南池袋平成ビル9階
◆町田駅前事務所 町田市原町田4丁目7-14 リンズワンビル3階
- 【神奈川エリア】
◆横浜駅前事務所 横浜市西区北幸1丁目4番1号 横浜天理ビル17階
◆横浜線事務所 横浜市緑区台村町644番地
◆川崎駅前事務所 川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎8階
◆登戸駅前事務所 川崎市多摩区登戸3185番地2階
◆湘南台駅前事務所 藤沢市湘南台2丁目4番11号 朝日生命湘南台ビル2階
- 【埼玉エリア】
◆朝霞駅前事務所 朝霞市西原1-2-2 リーヴ北朝霞ビル6階
- 【ランドマーク行政書士法人】
◆中山事務所 横浜市緑区中山1丁目27番6号2階
◆朝霞駅前事務所 横浜市都筑区池辺町4364番地

◆新しいテレビCMが放送中

ランドマーク税理士法人の新CMに由美かおるさん！大人気時代劇「水戸黄門」の「かづらうお娘」が登場「潜入！くノ一編」5月19日(日)よりオンエア開始

◆絶賛放送中

- TBS「サンデーモーニング」毎週日曜8:00~(番組提供中)
- ラジオ「ニッポン放送」CM放送中
- ラジオ「FMヨコハマ」CM放送中
- ラジオ「FM NACK5」CM放送中
- テレビ「TOKYO MX」CM放送中
- テレビ「テレビ神奈川」CM放送中
- テレビ「千葉テレビ」CM放送中
- テレビ「テレビ埼玉」CM放送中

相続税を任せる税理士を探せば、及び相続、贈与の実務に長けた税理士が豊富で相続税や贈与税に精通している税理士を大きく左右する土地などの評価方法を詳しく、税務署との折衝に慣れている税務調査への対応能力が高い。また、受け継いだ土地を踏まえて、代々受け継いだ土地に定評があります。1997年の設立以来、相続対策の相談件数は1万6000件を超えてきたので、法律相談の改正等も含め迅速・適切に対応するために、相続問題をよく知る弁護士とのネットワークも充実しています。東京、神奈川、埼玉を中心に拠点を展開し、ランドマーク税理士法人には相続に精通する税理士

定例セミナー開催 ※定例セミナーは月1回の開催です。

「遺言書作成における留意点」

要予約

日時：8月29日(木) 14:00~16:00 (セミナー1時間・個別相談1時間)

会場：東京丸の内事務所 千代田区丸の内2丁目5番2号 三菱ビル9階

定例セミナー、税務無料相談会の参加者に、ランドマーク税理士法人・清田代表執筆の書籍をプレゼント

「税務無料相談会」随時開催

日時：毎週火曜日 ①12:00~13:00 ②14:30~15:30
会場：新宿駅前事務所/池袋駅前事務所/町田駅前事務所

日時：毎週水曜日 ①12:00~13:00 ②14:30~15:30
会場：東京丸の内事務所/湘南台駅前事務所/タワー事務所

日時：毎週木曜日 ①12:00~13:00 ②14:30~15:30
会場：川崎駅前事務所/朝霞駅前事務所/横浜駅前事務所

要予約 セミナー・相談会の詳細、お申し込みはフリーダイヤルまでお問い合わせください。 0120-48-7271

広告

ランドマーク税理士法人は相続・事業承継・資産承継の 専門家集団として総合的にサポートします

<p>住田 靖昭 税理士</p> <p>株式会社住田銀行勤務 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>銀行員時代は法人・個人の融資を総務、会計事務所では、一般法人を中心とした税務を総務。その後、ランドマーク税理士法人にて、資産を中心とした税務を積み、各種セミナー講師を務めています。</p>	<p>公認会計士・税理士 植松 務</p> <p>株式会社日本銀行勤務 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>銀行に13年間勤務し、主中小企業向け融資を担当した。監理法人では、任意監査、任意監査、各種コンプライアンスを担当した。</p>	<p>税理士 永瀬 寿子</p> <p>金融機関システム部門、メカニカル管理部門 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>調査一筋27年。遊園業、飲食業等の繁華街を中心に調査業務を担当した。</p>	<p>元国税調査官・税理士 岡山 敦</p> <p>国税局査察課勤務 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>国税局調査部では、17業種、食料品、コンビニ業など、大規模法人を調査した。税理士事務所では、中小企業の質、納税者の相談対応を行った。</p>	<p>元国税調査官・税理士 金子 守</p> <p>国税局査察課勤務 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>国税局調査部では、17業種、食料品、コンビニ業など、大規模法人を調査した。税理士事務所では、中小企業の質、納税者の相談対応を行った。</p>	<p>弁護士・税理士 太田 壽郎</p> <p>ランドマーク税理士法人・タワー事務所所長 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>東京大学法学部卒業後、監理官に勤務。その後、東京地方裁判所判事、税理士事務所を設立。その後、ランドマーク税理士法人を設立し、現在、支店として活動中。2019年4月より立教大学法学部教授に就任。</p>	<p>税理士・行政書士 清田 幸弘</p> <p>立教大学大学院教授 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>調査一筋27年。遊園業、飲食業等の繁華街を中心に調査業務を担当した。</p>	<p>元国税調査官・税理士 吉見 和典</p> <p>国税局調査部第一課勤務 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>国税局調査部では、17業種、食料品、コンビニ業など、大規模法人を調査した。税理士事務所では、中小企業の質、納税者の相談対応を行った。</p>	<p>元国税調査官・税理士 小倉 正裕</p> <p>国税局調査部勤務 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>各税務署では主に個人課税部門で、個人事業主や資産家などの所得課税、消費税率の調査に従事した。</p>	<p>元国税調査官・税理士 石丸 司</p> <p>国税局に30年間勤務 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>30年間で10回の転勤を重ね、主に調査課(相続税・贈与税・課税新法)に調査業務に従事した。</p>	<p>税理士・不動産鑑定士 松下 豊</p> <p>不動産鑑定士事務所勤務 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>普通法人の経理勤務を経て税理士事務所にて税理士としての経験を積む。他方、不動産鑑定士資格を有し不動産鑑定業の実務経験もある。</p>	<p>公認会計士・税理士 伊藤 満</p> <p>東日本有限責任監査士事務所勤務 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>監査法人に33年間勤務。非鉄鉱山業、小売業、金融業、化学工業、その他製造業など多岐にわたる業種の監査・会計等に従事した。</p>	<p>税理士 坂口 元一</p> <p>ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>入社以来、中小企業の法人税申告、個人の確定申告や資産税の申告業務に従事している。共済都市農業者、地主の税務研究会</p>
---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	---	--